

- 災害時に都内全域における薬事に関する総合調整を適切かつ円滑に行うことができるよう、体制を一層強化する必要があります。

(取組 4) 医薬品等の供給体制の確保

- 協定締結卸団体に所属する卸売販売業者の車両のうち、必要な台数を緊急通行車両として事前登録します。
- 協定締結卸団体に配備した災害時優先携帯電話と業務用無線を使用した通信訓練を定期的を実施します。
- 地域の災害薬事リーダーを育成するための実践的な研修を計画的に実施します。
- 東京都災害薬事コーディネーターを指定し、医薬品等の供給体制等の一層の強化を図ります。

事業推進区域

- 搬送・連携：区市町村、二次保健医療圏及び都全域
- 医療救護所：区市町村

評価指標

取組	指標名	現状	目標値
取組 1 - 1	災害拠点病院の指定数	83 病院 (令和 5 年 4 月 1 日現在)	増やす
取組 1 - 1	災害拠点連携病院の指定数	137 病院 (令和 5 年 4 月 1 日現在)	増やす
取組 1 - 2	病院の耐震化率	80.1% (令和 4 年度)	上げる
取組 1 - 2	病院の B C P 策定率	68.9% (令和 4 年度)	上げる
取組 1 - 3	浸水想定区域に所在する病院のうち B C P への水害対策の記載率	47.4% (令和 4 年度)	上げる
取組 2 - 4	E M I S 等を活用した訓練を実施している病院の割合	55.5% (令和 5 年 2 月)	上げる
取組 2 - 4	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	1 回 (令和 4 年度)	1 回
取組 3	東京 D M A T の隊員数	1,149 人 (令和 5 年 3 月末現在)	1,000 人を維持

(7) 災害医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標 (国指針)

【ストラクチャー指標】

整理番号	指標名	調査名等	調査年 (調査周期)	集計単位	東京都	二次保健医療圏										
						区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部
1	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率	都道府県調査	平成29年9月30日時点	都道府県	-											
2	広域災害・救急医療情報システム (EMIS) への登録率	都道府県調査	令和3年4月1日 (毎年)	都道府県	1.0											

【プロセス指標】

整理番号	指標名	調査名等	調査年 (調査周期)	集計単位	東京都	二次保健医療圏										
						区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部
4	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	都道府県調査	令和4年4月1日 (毎年)	都道府県	91.5											
	操作担当者の指定をしている病院の割合	都道府県調査	令和4年4月1日 (毎年)	都道府県	90.2											
5	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関 (消防、警察、保健所、市町村等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	都道府県調査	令和3年度 (毎年)	都道府県	0											
6	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数	都道府県調査	令和3年度 (毎年)	都道府県	0											
7	広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関 (消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数	都道府県調査	令和3年度 (毎年)	都道府県	0											
8	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	都道府県調査	令和4年4月1日 (毎年)	都道府県	81.7											